新型インフルエンザ対策情報　VOL.4

新型インフルエンザ予防の基本は、手洗い・うがい・マスク・咳エチケットの励行です。
また、不要不急の外出を控え、正しい情報のもと冷静な対応をお願いします。

国の運用指針の変更に伴い
7月27日から　新型インフルエンザへの対応が変わります。

急な発熱と咳（せき）またはのどの痛みなどインフルエンザの症状のある方は、
「かかりつけ医など最寄りの医療機関」で受診できるようになりました。

「インフルエンザかもしれない？！」と思った方は・・・

● 一般の方の場合

① 事前に医療機関に電話をし、症状等を伝えてください。
② 受診時間や入口、受診方法等を確認してください。
※ 一般の患者さんと時間を分けたり、入口や待合室が通常と違う場合が考えられます。感染拡大防止のため医師の指示に従ってください。
③ 必ずマスクを着用し、家族の運転する車で受診してください。
※ バスや電車など公共交通機関の利用は控えてください。

● 妊婦さんの場合

かかりつけの産科医療機関を直接受診すると、妊婦から妊婦への感染が広がるおそれがあります。症状があるときは、かかりつけの産科医師に電話で相談し、一般医療機関を紹介してもらいましょう。日頃から医師と相談をしておくと、いざと言う時にあわてずに対応できます。

新型インフルエンザに関するご相談は、

新型インフルエンザに関する相談は、下記連絡先までご相談ください。

●新型インフルエンザ相談窓口（平日８:３０～１７:３０）

相双保健福祉事務所　**電話**　０２４４－２６－１１８２
FAX　０２４４－２６－１３３２

上記に関するお問い合わせは、富岡町保健センター（２２－９０１３）へ